

令和 4 年度

第 2 回太子町行財政審議会 議事録

日 時：令和 4 年 8 月 24 日(水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 05 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

令和4年度第2回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和4年8月24日(水)

場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時05分

2. 諮問事項

下水道使用料の改定について

3. 委員の出席者

出席委員：玉田 純造、中村 孝秀、今村 真也、赤松 伊登枝、廣岡 稔巳、
福田 秀樹

4. 町出席者

事務局及び説明員

総務部長 森田 好紀

経済建設部長 松谷 真利

《総務課》

課長 中井 義之、主事 小西 尊弥

《上下水道事業所》

所長 山口 裕之、主事 菅野 涼太

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 審議
会長

それでは、次第の3番目「審議」に入らせていただきます。

まず、前回、7月22日金曜日の第1回審議会におきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただいております件につきまして、担当部局から説明をお願いします。

説明員

前回の審議会においてご質問をいただいた件について、回答します。

1点目は、経費回収率の説明がありましたが、污水处理費が他市町より高い原因は何ですか、また、そのことについてどのように思っておられますか、という質問をいただきました。それについては、当町は、姫路市・たつの市・宍粟市・太子町の3市1町で構成する揖保川流域下水道事業に参画し、下水道事業を行っております。そのため、終末処理場である揖保川浄化センターの運営を行っている兵庫県に対して、毎年、揖保川流域下水道維持管理負担金を納入していますが、その負担金が高額です。そのため、流域下水道に加入していない市町に比べて污水处理費が高くなっています。

2点目は、最終的に料金の値上げは必要になると思いますが、コスト（経費）の見直しを伴わなければ、住民の理解が得られないと思います。そのあたりのバランスが必要ではないかと思いますが、という質問をいただきました。それについては、污水处理に係る経費として、職員人件費、郵送料、流域下水道維持管理負担金、マンホールポンプの点検監視委託、管洗浄業務委託などの経費、マンホールポンプの電気代などがあげられますが、これらの経費は必要最小限にとどめています。今後も近隣市町の取り組み等を参考に、最大限コスト削減に努めてまいります。

3点目は、前回の審議会では55 m³を流した場合の計算例を説明されましたが、これをベースで考えたらよろしいでしょうか、という質問をいただきました。それについては、55 m³はあくまで計算例としてあげましたが、本町の一般的なモデルは、2か月で40 m³となります。理由は、太子町全体の調定分布状況をみると31 m³から40 m³の割合が最も大きく約18.37%で、その平均使用水量は35.5 m³、また太子町全体の平均使用水量は42.2 m³となっており、これらを総合的に勘案し、40 m³としています。

4点目は、企業はたくさんの汚水を流されると思いますが、一般家庭と企業との比率はどのような割合ですか、という質問をいただきました。それについては、一般家庭が約92.51%、企業が約7.49%です。

5点目は、浄化槽などを使用している住民は何%程度おられますか、という質問をいただきました。それについては、約3%が浄化槽などを使用しております。

6点目は、平成18年3月で町内のほぼ全域にわたり公共下水道が整備されたところとご説明がありましたが、まだ下水道に接続していない方への対応はどうされていますか、という質問をいただきました。それについては、未接続世帯に対して啓発文書を郵送し、公共下水道への接続について勧奨しています。以上です。

会長 今の説明に対して、何か質問はございますか。

委員 本町の一般的なモデルは40 m³とご説明されましたが、40 m³使用した場合、本町及び他市町の使用料はどれくらいになりますか。

説明員 下水道使用料改定資料の最終ページをお願いします。

こちらは、兵庫県内（西播磨・中播磨・東播磨）の水量別下水道使用料の状況を示した表で、上段が1ヵ月、下段が2ヵ月での金額になります。

下段の40 m³の欄をご覧ください。

近隣市町で比較しますと、使用料が1番安い市町はたつの市、2番目は赤穂市、3番目が太子町になっています。なお、本町と人口規模が同じ播磨町と稲美町を見ますと、たつの市以上に安い設定となっていますが、この2町は比較的都市部に隣接しており、兵庫県下でも10番目位の安い金額設定を行っているため、近隣市町とは状況が違っております。

委員 この表の一番下に記載している太子町（改定案）の欄の数値が今回の使用料改定案とういことよろしいですか。

説明員 はい、そのとおりです。

委員 その場合、40 m³で見ると太子町が近隣7市町の中で一番高い使用料ということになりますか。

説明員 はい、今回の提示案ではそのようになります。

委員 今回の表に関連しますが、他市町の使用料改定はどのような状況ですか。

説明員 近隣の状況で言いますと、相生市、たつの市、姫路市が使用料改定を実施されております。一番直近で、相生市が今年の4月に改定しており、平均改定率は12%です。一番直近での改定のため、現在は近隣で一番高い使用料となっております。次に、たつの市が令和元年10月に改定しており、相生市より高い率で改定されておりますが、もともと低く抑えていた関係もございまして、現在は近隣で一番安い状況でございます。なお、たつの市に状況を確認したところ、たつの市においても污水处理経費は非常に高く、現在の使用料収入では経費の50%程度しか賄えていないとのことですが、一度に高く改定を行えないことから、3～5年をスパンで、見直しを行い、10～15年かけて段階的に使用料の引き上げを行うということでした。

次に、姫路市が平成29年4月に改定しており、平均改定率が9.8%です。

姫路市においても、たつの市と同様3～5年で見直しを行うということです。全体的に言いますと、使用料の安い市町が経費を安く抑えられ、経営が上手くいっているかというところでは無く、下水道の経営は難しいところがございます。他の市町においても思うように使用料を上げられていない状況と認識しております。

委員 40 m³で見ると、現行の5,170円に対して、改定案は6,622円で約1,500円上がっておりますが、近隣市町と比較した場合、少し高いのではないかと思います。

説明員 今回は28%の改定率ということで後ほどご説明させていただきますが、確かに高い設定となっております。これは、下水道事業が将来にわたり安定した経営を行っていく前提で、今回提案させていただきましたが、本日は皆様からいただいたご意見をもとに再度内部で検討を行いたいと思いますので、率直なご意見をいただけたらと思います。

- 委員 一つ目の説明で、兵庫県に対して支払う負担金が高額と説明されましたが、これについては交渉の余地等はないのでしょうか。
- 説明員 兵庫県におきましても、揖保川流域下水道の経費削減に努めているところですが、3市1町の汚水処理を終末処理場で行うということで、全体の経費が高額となっております。なお、年に1回関連市町で構成する協議会がございまして、会議の場で、人件費等の経費の削減や施設関係の長寿命化、ダウンサイジングなどについて要望しております。今後も粘り強く要望を行い負担金の抑制に努めてまいりたいと考えております。
- 委員 コロナ禍で、国の補助金を活用して水道料金が一部安くなっていた時があったと思いますが、コロナの時はどれくらいの期間で何円程度安くなっていたのか、ご説明いただけたらと思います。
- 説明員 本町においては、コロナに関する水道料金の減免を実施しました。
水道料金は基本料金と超過料金の2部構成になっていますが、その内、基本料金の部分のみ減免の対象としました。基本料金は税抜きで900円です。令和2年は7月から2月の8ヵ月間、令和3年は8月から1月の6ヵ月間減免を実施しました。
- 会長 他に何か質問はございますか。無いようでしたら、本日の議題の説明をお願いします。
- 説明員 <下水道使用料改定資料>説明
- 会長 今の説明に対して、何か質問はございますか。
- 委員 初めに、大変勉強になりありがとうございました。下水道のことで何も分からない私達に丁寧にご説明いただき感謝申し上げます。
今の説明をお聞きして、使用料を上げなくてはいけないということは理解しました。ただし、値上げするにもタイミングがあると思いますが、先程コロナで基本料金を減免したと説明がありましたが、今回使用料を上げるとなると、コロナ減免が使用料を改定するための策略と思われるか、そのあたりが気になります。ただし、使用料を上げるには今がぎりぎりのタイミングなのも分かりますが、そのあたりが心配に感じたところです。
- 説明員 ありがとうございます。
- 委員 今のご意見ですが、私も同感です。
現在、物価が上昇しており、身近なところではガソリンなどが高騰していますが、そのような中で便乗値上げでは無いですが、そのように受け取られないか心配です。因みに、いつから値上げの予定ですか。
- 説明員 現時点での案ですが、令和4年12月議会に上程し、議決いただきましたら、令和5年7月から上げさせていただけたらと考えております。
- 会長 先程、事務局からご説明がありましたが、概ね5年程度で他市町も使用料改定を実施しておりまして、太子町においては、たまたま今回の改定がコロナ禍の時期とかぶっています。なお、上げ幅としては28%と提示がありましたが、28%が絶対では無いと説明もありましたので、もう少し弾力的に考えてもらえないかと委員の皆様も感じておられるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。
- 委員 私も先程の説明で、使用料を上げなければいけないことはよく分かりました。非常に丁寧な説明をしていただき、ありがとうございました。

先程から他の委員の皆様がおっしゃっているようにタイミングとか、教育関係でいいますと経済的に困窮しているご家庭もよく聞いておりますので、二極化していると思います。そうした場合、使用料が家計にのしかかってくるわけですから、もう少し緩やかな上げ幅になればと思います。

説明員

コロナ禍で、今、使用料を値上げするのは非常にタイミングが悪いと認識しております。しかし、企業会計として経営を行っていく中で、使用料で賄えない部分は税金を投入しなければならないわけで、今税金を使うと次の世代に負担をかけてしまうことになります。また、税金を使うことで教育や福祉に充てる財源が減ってしまいます。そのあたりのバランスを考えながら、使用料改定を行いたいと考えています。なお、本日 28%の改定率を提示させていただきましたが、もう少し緩やかな上げ幅になればという意見をいただきましたので、もう一度内部で検討したいと考えております。

会長

他に何か質問はございますか。無いようでしたら、一度、もう少し低い水準でご検討いただいて、次回の審議会でも再度ご提案いただけたらと思います。具体的にどれぐらいの率でご検討してもらったらよいのでしょうか。

委員

2 割程度で、どれぐらいの使用料になるのか一度試算していただけますか。

説明員

わかりました。次回の審議会までに資料を作成し、内部で検討します。

会長

ありがとうございました。本日はこれで審議を終了したいと思います。ただ今、多くのご意見を伺いましたが、整理して答申に反映させて参りたいと存じます。それでは、進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

4. その他

事務局

次第の 4 番目、「その他」に移らせていただきます。

事務局より連絡事項といたしまして、次回開催日程につきましては、事前にご案内させていただきたくましましたとおり、9 月 22 日（木）午前 10 時から 場所はこの場所にて開催させていただきます。

5. 閉会

事務局

それでは、委員の皆様方には、長時間にわたりまして、慎重に、またご熱心にご審議を賜りありがとうございました。

これをもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

太子町行財政審議会規則第 4 条に基づきここに署名する。

令和 4 年 11 月 18 日

署名委員

今村真也

福田香樹